

# 置戸町公共施設等総合管理計画

令和4年3月（一部改訂）



# 目次

## はじめに

1	公共施設等総合管理計画策定の背景と目的	1
2	本町の概要	2
3	本計画の位置づけ	3
4	本計画の対象となる施設範囲	4

## 第1章 公共施設等の現状及び将来見通し

1	公共施設等の現状	5
	(1) 公共施設（建築物）の状況	5
	(2) 資産老朽化比率（全体）	7
2	総人口や年代別人口についての今後の見通し（人口ビジョンより）	8
	(1) 国立社会保障・人口問題研究所、日本創成会議、町独自の人口推計の比較	8
	(2) 人口推計シミュレーション	9
3	更新必要年度と更新必要額	10
	(1) 更新必要年度と更新必要額（公共施設）	10
	(2) 公共施設にかかるコスト（全体）	11
4	公共施設等更新等を加味した将来財政予測	12

## 第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1	総務省の策定指針	14
2	現状を踏まえた課題抽出	15
	(1) 公共施設等の改修・更新等への対応	15
	(2) 人口減少・少子高齢化社会への対応	15
	(3) 逼迫する財政状況への対応	15
3	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	16
	(1) 計画期間	16
	(2) 取り組み体制の構築及び情報管理に関する方策	16
	(3) 公共施設等の管理に関する方針	16
	(4) フォロー体制に関する実施方針	18

### 第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

---

1 公共施設（建築物）	19
（1）庁舎等行政関連施設	19
（2）福祉施設	20
（3）町営住宅等	22
（4）産業関連施設	23
（5）社会教育施設	24
（6）コミュニティ施設	26
（7）スポーツ関連施設	27
（8）学校教育施設	28
2 インフラ系施設	30

## はじめに

### 1 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

近年、中央自動車道笹子トンネルにおける天井崩落事故をはじめとしたインフラや公共施設の老朽化による重大事故が全国的に発生しています。これは、1970年代前後の高度経済成長期に多くの公共施設などが整備され、一斉に耐用年数を迎えつつあり、財源的な問題により適正なメンテナンスができていないことが要因になっています。

少子高齢化など社会構造の変化や人口減少に伴い、財源が縮小する時代を迎え、老朽化する公共施設やインフラの更新費用を十分に確保するのは大変困難な状況になっています。この問題を単なる「財源の問題」として、機械的に施設総量削減・コスト削減で対応するのではなく、自治体経営・まちづくりなど多角的視点で、持続可能で豊かなまちをどのように形成していくのか、各自治体に知恵と工夫が求められています。

総務省はすべての自治体に、深刻化する老朽化問題を解決するため、公共施設等総合管理計画の策定を要請し、保有する公共施設等の状況、更新費用の見込みと基本的な方向性を計画することを求めました。

この要請に基づき本町においても計画を策定いたしました。

これまでに、小学校の統廃合や施設転用による活用、インフラの長寿命化計画による施設の延命化など、公共施設の効率化や有効活用を積極的に図ってきました。

この計画により、長期的なビジョンにたって公共施設などを客観的に把握・分析し、今後の更新費用の見込みを明らかにした上で、用途ごとに戦略的な方針をまとめたほか、令和2（2020）年には簡易水道再編事業を終了し、新たな給水網から安全安心な水を供給できるようになりました。

本町は、大正4（1915）年4月1日に野付牛村から分村して、平成27（2015）年で100周年の節目を迎えました。多くの先人への感謝と、これまでの歴史や文化を後世にしっかりと引き継ぎ、更なる100年に向けて、次世代に健全な財政と安全な施設を残せるよう、この計画に基づき公共施設やインフラの整備を進めていきます。

## 2 本町の概要

置戸町は、北海道の東部、オホーツク総合振興局管内の南西端に位置し、北は北見市（留辺蘂自治区）、東は訓子府町と隣接し、南と西は十勝総合振興局との境界で陸別町、足寄町、上士幌町と隣接しています。

人口は2,716人（令和4（2022）年1月1日現在）で、行政面積は527.27㎢であり、面積の87%が森林に囲まれた農業と林業の町です。主要産業は、農業・林業・林産業となっています。

畑作はビート、小麦、馬鈴薯、玉ねぎ、豆類（白花など）が主要産物であり、畜産は酪農が中心となっています。

### 【置戸町の歴史】

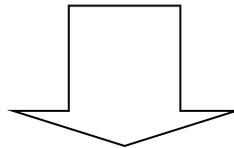
- 1915年（大正4年） 野付牛村（現北見市）から分村、置戸村誕生
- 1920年（大正9年） 置戸村より訓子府村分村
- 1941年（昭和16年） 村内に15字を設置
- 1950年（昭和25年） 町制施行「置戸町」誕生
- 1965年（昭和40年） 置戸町開町50周年
- 1975年（昭和50年） 置戸町開町60周年
- 1977年（昭和52年） 図書館貸出率全国1位、夏まつりに「人間ばん馬」登場
- 1978年（昭和53年） 置戸町民憲章制定
- 1983年（昭和58年） オケクラフト誕生、鹿ノ子ダム竣工
- 1985年（昭和60年） 置戸町開町70周年
- 1989年（平成元年） 国鉄から第3セクターふるさと銀河線へ
- 1995年（平成7年） 置戸町開町80周年
- 2000年（平成12年） 町制施行50周年
- 2005年（平成17年） 置戸町開町90周年
- 2006年（平成18年） ふるさと銀河線廃止
- 2013年（平成25年） 地域キャラクター「おけばんばくん」誕生
- 2015年（平成27年） 置戸町開町100周年

### 3 本計画の位置づけ

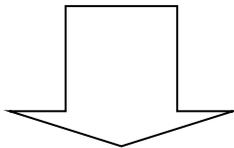
本計画については総合計画を上位計画と位置付け、そのほか個別計画については、本計画の下位計画とします。

#### 置戸町総合計画

- 1 健康で安心して暮らせるまちづくり
- 2 にぎわいと活気あふれる産業のまちづくり
- 3 ふるさとへの愛着と誇りを育むまちづくり
- 4 快適で安全な暮らしを支えるまちづくり
- 5 未来へ向けた持続可能なまちづくり



#### 置戸町公共施設等総合管理計画



#### 個別計画

高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画  
公営住宅等長寿命化計画 橋梁長寿命化計画 下水道長寿命化計画  
置戸町強靱化計画、置戸町個別施設計画、置戸町学校教育施設個別施設計画など

## 4 本計画の対象となる施設範囲

本町が保有する公共施設等のうち、公共施設（建築物）とインフラ系施設を対象とします。公共施設（建築物）については、下図のとおり分類します。

インフラ系施設については、道路、林道、橋梁、上下水道施設、公園の5類型を対象として現状等の把握や基本的な方針を検討します。

### ■公共施設等の分類

大分類	番号	分類	主な施設
公共施設 (建築物)	1	庁舎等行政関連施設	
	2	子育て支援施設	児童センター
	3	福祉施設	地域福祉センター、養護老人ホームほか
	4	町営住宅等	町営住宅・職員住宅
	5	産業関連施設	若者交流センター、ゆうゆほか
	6	社会教育・コミュニティ施設	公民館・森林工芸館、図書館ほか
	7	スポーツ施設	ファミリースポーツセンターほか
	8	学校教育施設	小中学校、給食センター
	9	その他	公衆トイレほか
インフラ系施設	1	道路	
	2	林道	
	3	橋梁	
	4	公園	
	5	上下水道	管渠・浄化センター・浄水場など

# 1 公共施設等の現状及び将来見通し

## 1 公共施設等の現状

### (1) 公共施設（建築物）の状況

#### ①全体の概要

本町の公共施設（建築物）延べ床面積の合計は約 7.9 万㎡であり、延床面積の内訳は、町営住宅等が 21.3%、社会教育・コミュニティ施設が 16.6%、次いで学校教育施設が 13.5%です。

#### ■分類別の延べ床面積、割合

番号	種類	面積（㎡）	割合
1	庁舎等行政関連施設	2,516.06	3.2%
2	子育て支援施設	473.85	0.6%
3	福祉施設	8,512.68	10.6%
4	町営住宅等	16,978.83	21.3%
5	産業関連施設	8,563.92	10.7%
6	社会教育・コミュニティ施設	13,230.12	16.6%
7	スポーツ施設	9,201.08	11.5%
8	学校教育施設	10,748.85	13.5%
9	その他	9,564.66	12.0%
	合計	79,790.05	100.0%

※数値は令和 3 年度末現在。公有財産台帳及び固定資産台帳、建物災害共済基礎データ等を参考。

## ②人口一人あたりの面積

本町の人口一人あたりの公共施設（建築物）の延床面積は、29.3 m<sup>2</sup>です。人口は令和4（2022）年1月1日現在の2,716人で計算しています。

### ■人口一人あたりの延床面積

番号	種類	面積（㎡）	人口一人あたり 面積（㎡）	割合
1	庁舎等行政関連施設	2,516.06	0.9	3.2%
2	子育て支援施設	473.85	0.2	0.6%
3	福祉施設	8,512.68	3.1	10.6%
4	町営住宅等	16,978.83	6.2	21.3%
5	産業関連施設	8,563.92	3.2	10.7%
6	社会教育・コミュニティ施設	13,230.12	4.9	16.6%
7	スポーツ施設	9,201.08	3.4	11.5%
8	学校教育施設	10,748.85	3.9	13.5%
9	その他	9,564.66	3.5	12.0%
合計		79,790.05	29.3	100.0%

## ③種類別建築額

これまでの本町の公共施設（建物）における建築額（平成21（2009）年度以前に取得した建物の建築額については再調達価額）は約196.6億円であり、各施設の1㎡あたり建築額は次のとおりです。

番号	種類	面積（㎡）	当初建築額／再調達 価額（千円）	建築費割合	1㎡あたり建築額 （千円）
1	庁舎等行政関連施設	2,516.06	833,282	4.2%	331
2	子育て支援施設	473.85	19,618	0.1%	41
3	福祉施設	8,512.68	3,116,491	15.9%	366
4	町営住宅等	16,978.83	3,261,818	16.6%	181
5	産業関連施設	8,563.92	1,931,851	9.8%	226
6	社会教育・コミュニティ施設	13,230.12	3,923,477	20.0%	297
7	スポーツ施設	9,201.08	1,312,532	6.7%	143
8	学校教育施設	10,748.85	3,626,781	18.4%	337
9	その他	9,564.66	1,631,203	8.3%	171
合計		79,790.05	19,657,052	100.0%	243

## (2) 資産老朽化比率（全体）

公共施設等の老朽化比率は次の計算式で表しています。

$$\text{老朽化比率} = \text{減価償却累計額} / \text{取得価格（再調達価格）}$$

老朽化比率は100%に近いほど老朽化が進んでいますが、本町全体における全体の老朽化比率は58.3%で、老朽化は進んでいるといえます。

種類	面積(m <sup>2</sup> )	取得価額／ 再調達価額(千円)	減価償却累計額 (千円)	老朽化比率
庁舎等行政関連施設	2,516.06	833,282	631,326	75.8%
子育て支援施設	473.85	19,618	14,500	73.9%
福祉施設	8,512.68	3,116,491	1,403,167	45.0%
町営住宅等	16,978.83	3,261,818	2,457,054	75.3%
産業関連施設	8,563.92	1,931,851	1,204,278	62.3%
社会教育・コミュニティ施設	13,230.12	3,923,477	2,148,937	54.8%
スポーツ施設	9,201.08	1,312,532	893,759	68.1%
学校教育施設	10,748.85	3,626,781	1,484,241	40.9%
その他	9,564.66	1,631,203	1,225,923	75.2%
公共施設(建物)合計	79,790.05	19,657,052	11,463,185	58.3%

種類	実延長(m)	取得価額／ 再調達価額(千円)	減価償却累計額 (千円)	老朽化比率
道路	246,586	31,902,513	20,751,449	65.0%
林道	38,477	1,633,704	756,877	46.3%
橋梁	1,281	645,598	350,108	54.2%
インフラ系資産合計	286,344	34,181,815	21,858,434	63.9%
総計	366,134	53,490,189	32,958,544	61.6%

※資産老朽化比率：(減価償却累計額／有形固定資産合計-土地+減価償却累計額) × 100  
で計算。平均的な比率は35～50%程度といわれる。

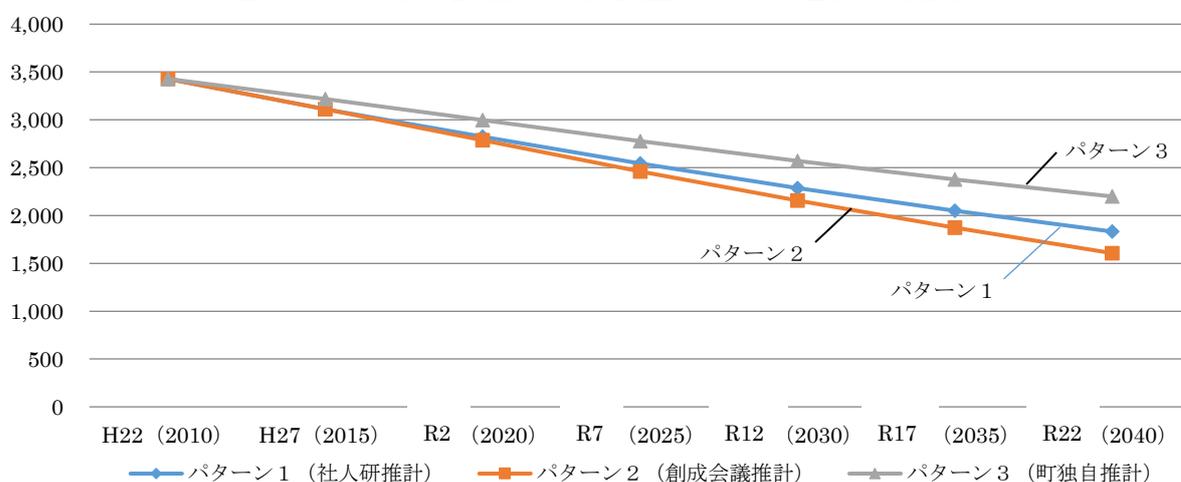
## 2 総人口や年代別人口についての今後の見通し（人口ビジョンより）

### （1）国立社会保障・人口問題研究所、日本創成会議、町独自の人口推計の比較

社人研（パターン1）と創成会議（パターン2）の人口推計を比較してみると、令和22（2040）年の人口は、パターン1が1,832人、パターン2が1,606人と226人の差となっています。

町の独自推計（パターン3）では、パターン1の推計を利用し、この間の人口移動が均衡したと仮定した推計で、令和22（2040）年の人口は、2,199人となります。

社人研・創成会議・町独自の人口推計の比較



#### ■人口推計シミュレーション

(人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
パターン1(社人研推計)	3,428	3,111	2,825	2,544	2,287	2,050	1,832
パターン2(創成会議推計)	3,428	3,111	2,787	2,459	2,157	1,873	1,606
パターン3(町独自推計)	3,428	3,219	2,996	2,776	2,570	2,378	2,199

※社人研：国立社会保障・人口問題研究所

※パターン1（社人研推計準拠）：平成17（2005）年から平成22（2010）年の人口の動向を勘案し将来人口を推計。全国の移動率が、今後も一定程度縮小すると仮定した推計。

パターン2（日本創成会議推計準拠）：全国の総移動数が平成22（2010）年から平成27（2015）年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計。

パターン3（町独自推計）：社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。令和22（2040）年までの人口移動が均衡したと仮定した推計（転入・転出が同数となり、移動がゼロとなった場合）。

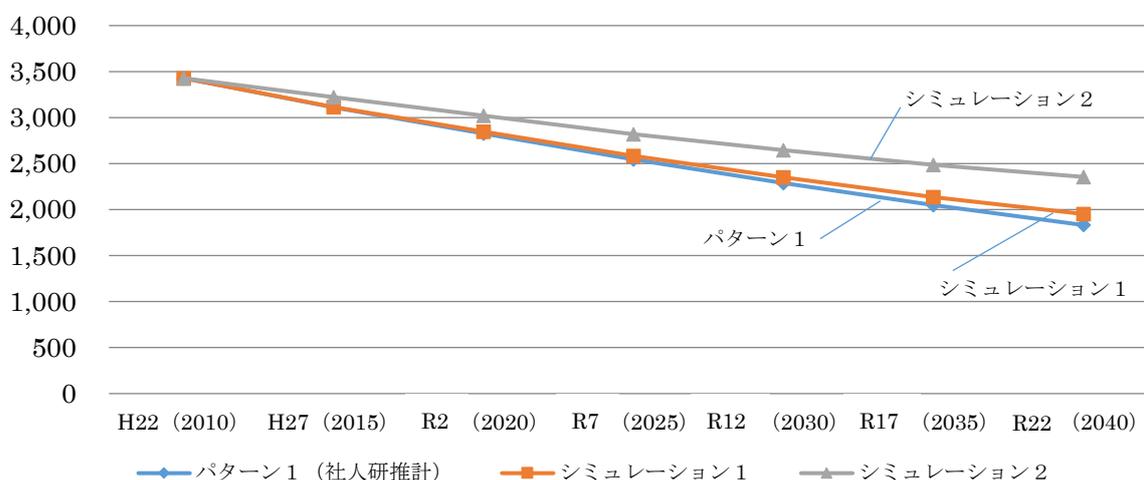
## (2) 人口推計シミュレーション

次に、仮定値による人口推計のシミュレーションを行いました。

置戸町の令和 22 (2040) 年の人口は、社人研推計準拠 (パターン 1) の推計では、平成 22 (2010) 年に 3,428 人あった人口の 53.4% の 1,832 人になります。また、出生数が令和 12 (2030) 年までに人口置換水準 2.1 まで上昇 (シミュレーション 1) すれば、パターン 1 に比べ 8.4% 増の 1,985 人、さらに人口移動が均衡 (シミュレーション 2) すれば約 30.8% 増の 2,396 人となります。

ただし、いずれの推計においても、平成 22 (2010) 年に比べて約 30~40% の減少率となっており、置戸町の人口減少は避けられない状況となっています。

### 人口推計シミュレーション



#### ■人口推計シミュレーション

(人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
パターン1(社人研推計)	3,428	3,111	2,825	2,544	2,287	2,050	1,832
シミュレーション1	3,428	3,114	2,840	2,587	2,369	2,168	1,985
シミュレーション2	3,428	3,223	3,013	2,825	2,667	2,524	2,396

#### ※シミュレーション1

パターン 1 において、合計特殊出生率が令和 12 (2030) 年までに人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準)2.1 まで上昇したと仮定した場合。

#### シミュレーション2

同じくパターン 1 において、合計特殊出生率が令和 12 (2030) 年までに人口置換水準 2.1 まで上昇し、かつ人口移動が均衡したと仮定した場合。

### 3 更新必要年度と更新必要額

#### (1) 更新必要年度と更新必要額（公共施設）

現存する建物を取得金額（再調達価額）と同額で更新したとすると今後 50 年間に係る費用は、年平均にすると約 3.2 億円となります。一時期に集中して改修・更新等の費用がかかることによる財政への負担が懸念されます。

#### ■主な公共施設（建物）の更新必要年度

番号	資産名称	更新必要年度	更新必要額（千円）
1	川向住民センター	2040	140,387
2	置戸水泳プール	2015	125,811
3	境野公民館	2042	107,268
4	庁舎	2018	468,608
5	ファミリースポーツセンター	2063	553,098
6	秋田住民センター	2022	158,093
7	置戸中学校	2024	227,318
8	多目的交流施設	2026	171,150
9	特別養護老人ホーム	2028	520,856
10	児童センター	2011	17,960
11	中央公民館	2036	992,362
12	若者交流センター	2043	135,754
13	勝山温泉「ゆうゆ」	2041	614,910
14	養護老人ホーム	2042	1,580,632
15	コミュニティホール	2043	677,112
16	地域福祉センター	2045	698,192
17	置戸小学校	2055	846,011

## (2) 公共施設にかかるコスト（全体）

本町の公共施設にかかる維持管理コストを集計すると以下の表のとおりです。平成26（2014）年度の減価償却費を含めたコスト合計は約7億円で、人口一人当たりになると約26万円となります。

今後も現状の施設数を維持したとすると、年間約7億円を公共施設にかかる経費として見込む必要があります。

### ■コスト集計

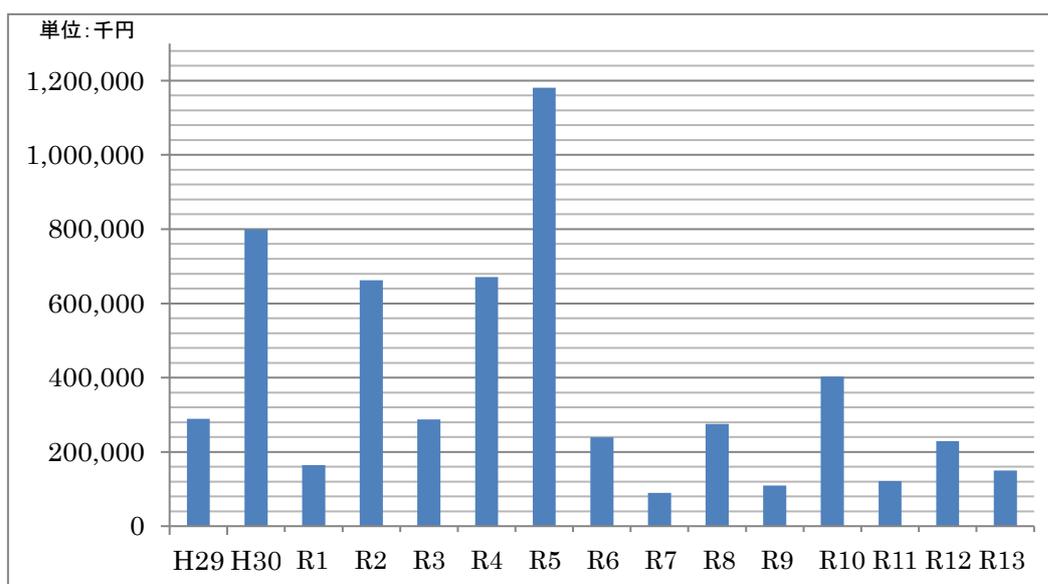
（単位：千円）

区分	人件費	物件費	委託費	維持補修費	減価償却費	コスト合計
庁舎等行政関連施設	1,844	5,614	4,962	757	16,432	29,609
子育て支援施設		483	82	430	2,282	3,277
福祉施設		13,705	38,052	1,936	66,070	119,763
町営住宅等				10,989	103,141	114,130
産業関連施設	2,011	5,143	25,665	2,365	36,484	71,668
社会教育・コミュニティ施設	3,441	35,631	10,275	2,553	77,963	129,863
スポーツ施設	2,360	10,006	34,223	2,002	33,786	82,377
学校教育施設	11,616	17,064	1,329	4,186	67,065	101,260
その他		1,047	3,257	1,331	33,749	39,384
合計	21,272	88,693	117,845	26,549	436,972	691,331

## 4 公共施設等更新を加味した将来財政予測

現存する建物を耐用年数到達時に当初取得価額又は再調達価額で更新した場合、今後15年間に約57億円、年平均で約3.8億の更新費用が必要となります。なお、財政シミュレーションにおける更新費用の計上は平成29(2017)年度からと設定しています。

### ■更新費用及び更新年度



### ■財政シミュレーション

単位：千円

歳入	H26	H28	H30	R2	R4
町税	284,669	295,284	305,857	310,961	306,120
地方譲与税・各種交付金	121,281	143,485	150,717	171,591	172,987
地方交付税	2,514,861	2,561,906	2,424,018	2,485,252	2,744,600
国庫・道支出金	533,702	638,913	590,247	1,064,216	454,599
分担金・負担金	39,022	51,710	54,177	56,435	38,918
使用料・手数料	82,348	81,261	76,018	85,949	80,805
繰入金	5,016	197,597	307,901	270,900	418,410
うち財政調整基金	0	0	0	0	180,000
うち減債基金	0	194,100	300,000	257,938	200,000
繰越金	316,461	60,297	73,199	37,308	10,000
その他	205,620	214,210	201,964	225,020	208,061
町債	415,695	1,185,227	483,425	336,757	335,500
歳入合計	4,518,675	5,429,890	4,667,523	5,044,389	4,770,000

歳出	H26	H28	H30	R2	R4
義務的経費	1,465,852	1,503,770	1,502,187	1,525,316	1,675,595
人件費	671,565	606,503	611,332	677,879	818,281
扶助費	269,057	356,633	377,052	385,201	294,098
公債費	525,230	540,634	513,803	462,236	563,216
その他の経費	1,844,920	1,914,783	1,933,722	2,311,084	2,357,880
物件費	638,736	736,348	719,335	699,374	832,190
維持補修費	94,278	114,612	115,637	112,940	76,281
補助費等	530,531	514,656	535,266	884,832	720,750
繰出金	371,877	382,658	447,529	474,707	582,895
その他	209,498	166,509	115,955	139,231	145,764
投資的経費	1,062,277	1,874,256	1,078,938	992,045	736,525
歳出合計	4,373,049	5,292,809	4,514,847	4,828,445	4,770,000

基金残高	H26	H28	H30	R2	R4
財政調整基金年度末残高	1,077,867	1,187,914	1,197,942	1,187,953	1,022,985
減債基金年度末残高	1,507,795	1,515,046	1,253,503	978,505	908,506

※地方財政状況調査、財政係集計予算決算積算による

上記シミュレーションのとおり、歳入不足分については基金（財政調整基金、減債基金）からの繰入で財源補填を行っていますが、健全な財政を維持しつつ効率的な運用が必要となります。

## 2

# 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

## 1 総務省の策定指針

総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（平成 26（2014）年 4 月 22 日総務省）」では、財源や人口の見通しを踏まえ、公共施設の数量規模が適正か検討した上で、公共施設の適正管理に関する基本的な方針として「①点検・診断等の実施方針、②維持管理・修繕・更新等の実施方針、③安全確保の実施方針、④耐震化の実施方針、⑤長寿命化の実施方針、⑥統合や廃止の推進方針、⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針」の記載を求めています。

総務省より示された具体的な内容は以下のとおりです。

1. 公共施設等の現況及び将来の見通し  
～現状分析と現状分析に基づくシミュレーション
  - (1) 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況
  - (2) 総人口や年代別人口についての今後の見通し
  - (3) 中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み
2. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針  
～自治体全体の計画の全容と方針立案
  - (1) 計画期間
  - (2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策
  - (3) 現状や課題に関する基本認識
  - (4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方
    - ① 点検・診断等の実施方針
    - ② 維持管理・修繕・更新等の実施方針
    - ③ 安全確保の実施方針
    - ④ 耐震化の実施方針
    - ⑤ 長寿命化の実施方針
    - ⑥ 統合や廃止の推進方針
    - ⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針
  - (5) フォローアップの実施方針
3. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針  
～自治体全体の方針に基づく個別資産の基本内容

そこで、策定指針が記載を求める上記①～⑦に対応し、本計画書では置戸町の公共施設の基本方針として以下を示すこととします。

## 2 現状を踏まえた課題抽出

最初に、基本的な方針を示すのにあたり、現状の課題を整理します。

### (1) 公共施設等の改修・更新等への対応

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでいます。今後、これらの公共施設等の改修・更新等の費用が発生することが見込まれ、今までのように改修・更新等への投資を継続していくと、町財政を圧迫し、他の行政サービス（機能）に重大な影響を及ぼす可能性が出てくることが予想されます。

このような状況を回避するには、改修・更新等にかかる費用を全体的に抑制するとともに平準化させることが必要であり、今後は、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組み、将来にわたっての取捨選択を行います。

また、現在、公共施設等の情報については、一元管理し、より効率的な管理・運営を推進していくための組織体制を構築します。

### (2) 人口減少・少子高齢化社会への対応

人口構成の大きな転換に伴う町民のニーズの変化に対応した、適正な公共施設等の総量規模や配置を検討していく必要があります。

また、地区によって人口増減の傾向や少子・高齢化の進行状況が異なっていることから、各地区の特性に応じた公共施設等の適正な配置や管理・運営を行っていきます。

### (3) 逼迫する財政状況への対応

今後、人口の減少に伴い税収入等一般財源の減少が予想されることに加えて、少子・高齢化に伴う扶助費等の義務的経費が増加することから、投資的経費等の公共施設等の維持管理のための財源確保ができなくなることが見込まれます。

こうした厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営にかかる費用を縮減し、なおかつ機能の維持を図っていくことが大きな課題です。

また、民間企業との連携や、町民との協働も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の削減に取り組みます。

### 3 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

#### (1) 計画期間

計画期間は、平成 28（2016）年度から令和 7（2025）年度までの 10 年間とし、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化などの状況の変化に応じて適宜見直しを行っていくこととします。

#### (2) 取り組み体制の構築及び情報管理に関する方策

##### ①取り組み体制

###### イ) 本計画の運用体制

公共施設等総合管理計画の運用にあたっては、副町長、管理職で構成された基本計画の方向性を検討する「置戸町公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進本部」を設置します。

###### ロ) 研修会の開催によるマネジメント意識の醸成

公共施設マネジメントを推進するためには、職員一人ひとりが、その意義や必要性を理解して取り組んでいく必要があります。そのため、全職員を対象とした研修会の開催等により、マネジメント意識の共有化を図ります。

##### ②情報の共有と管理

固定資産台帳・公有財産台帳を一元的な情報データとして活用するものとして、修繕履歴や建て替え等に関する情報を更新していくこととします。

#### (3) 公共施設等の管理に関する方針

##### ①公共施設（建築物）の維持管理の方針

公共施設（建築物）の維持管理及び改修・更新は、建設時から経過した年月によって、その対処方法が異なります。

異なる施設ごとに点検・診断、耐震化、改修・修繕、長寿命化、更新の実施方針を整理します。

なお、建築物以外の屋外施設については、適切な点検・診断等により効率的な維持管理に努めます。

上記のほか、省エネルギー対策等を含め公共施設（建物）の LED 化を計画的に

進めます。

## ②インフラ系施設の維持管理の方針

インフラ系施設は町の基盤となるものであり、利用者の安全性確保や安定した供給・処理が行われることが重要です。そのため、適切な点検・診断を行い、その結果に基づき必要な措置を行い、施設の状態等を記録し、次の点検・診断に活用するという「メンテナンスサイクル」の構築により効率的な維持管理を推進します。また、このような取り組みにより維持管理費用の縮減・平準化を図ります。

## ③安全確保の実施方針

日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。さらに、災害時に防災拠点や避難所となる公共施設（建築物）もあることから、点検の結果、危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ計画的な改修、解体、撤去を検討し、対応していきます。

また、今後利用見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体、除去するなどの対策を講じ、安全性の確保を図ります。

## ④長寿命化の実施方針

今後も保持していく必要がある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。全庁的な観点から、他の計画と整合を図りながら、公共施設マネジメント全体として推進していきます。

また、今後新たに策定する個別の長寿命化計画については、公共施設等総合管理計画における方向性及び個別施設計画との整合を図るものとします。

## ⑤統合や廃止の推進方針

施設の整備状況、利用状況、運営状況、費用の状況等を踏まえ、必要に応じて公共施設等の統合・廃止や規模縮小等を検討します。さらに、施設特性を考慮した町全体及び地区を対象とするサービス（機能）に対応する施設の維持・効率化等の検討を推進していきます。

## ⑥総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

### イ) 町民との情報共有と協働体制の構築

公共施設マネジメントの推進にあたっては、町民が利用する施設の規模等の縮小や廃止等も視野に入れての検討を伴うことから、町民の理解が必要不可欠です。

そのため、町のホームページ等を活用した公共施設に関する情報や課題意識の共有を図ります。

また、町民からの意見を整理して公共施設マネジメントに反映させる仕組みや、町民との協働による公共施設の維持管理のあり方についても検討していきます。

## ロ) 民間活力の活用体制の構築

公共施設マネジメントを推進する上で、運営経費の適正化と町民サービス水準の維持・向上を両立させていくことが大きなテーマです。今後とも、PPP や PFI の導入により民間企業の資金やノウハウを活用し、事業の効率化や町民サービスの充実を図るための体制構築を目指します。

### (4) フォロー体制に関する実施方針

#### ①見直し

この計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。

#### ②協議・検討

公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。

### 3 施設類型ごとの管理に関する基本方針

#### 1 公共施設（建築物）

##### （1）庁舎等行政関連施設

###### 【現状】

現在の本庁舎は昭和 43（1968）年に竣工し、令和 4 年（2022）度時点で 54 年経過しているため、平成 25（2013）年度に建築物耐震診断を行った結果、一部に耐震性がないことが報告されています。

###### 【方針】

老朽化対策という視点だけではなく、防災や災害時対策の拠点としても重要な機能を果たすのが、本庁舎となります。

現状を踏まえ、本庁舎については耐震改修及び大規模改修に向けた計画作成を行う必要があります。

###### 《本庁舎》



## (2) 福祉施設

### 【現状】

本町の福祉行政は平成 20（2008）年に開設した地域福祉センターを中心に展開しています。

本町所有の福祉施設は、大きく高齢者福祉施設と障がい者施設に分類します。

高齢者福祉施設のうち、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームが各 1 施設あり、社会福祉法人が指定管理にて運営しています。そのほか、老人憩いの家が 1 施設、高齢者研修施設が 1 施設あります。

福祉施設全体での老朽化比率は 45.0%であり、平均値（35.0%～50.0%）の範囲内ですが、老人憩いの家はすでに耐用年数を過ぎ、施設自体の利用制限を行っています。また、特別養護老人ホームは築年数 40 年、養護老人ホームも 25 年以上経過していることから、多くの改修工事を行っています。

### 【方針】

本町の高齢化率は 44%で、今後についてもその割合は増加することが予想されています。高齢者人口が増えることにより、ひとり暮らしの高齢者や身体機能低下、認知症などにより介護や支援を必要とする高齢者の増加など、施策の充実が課題となっています。

また、地域住民の福祉に対する要望は増大かつ多種多様化していることから、地域福祉への理解を深め、互いに支え合う意識の啓発に努めていくとともに、特別養護老人ホームは老朽化と多床室における居住環境の質を向上させるために、整備計画を進めていく必要があります。

#### 《地域福祉センター》



《置戸町特別養護老人ホーム 緑清園》



《養護老人ホーム 常楽園》



### (3) 町営住宅等

#### 【現状】

町営住宅にはのほかに、~~公営住宅ほか~~教員住宅及び職員住宅等の町有住宅があります。~~を含みます。~~

全体で ~~153~~145 棟、~~18,052~~16,978 m<sup>2</sup>の施設があり、全体の老朽化比率は 75.3%と、老朽化がかなり進んでいます。

公営町営住宅だけでみると、~~昭和 51 (1976) 年建築の「第 7 団地 (若松)」~~昭和 47 (1972) 年建築の「第 6 団地 (若松)」から平成 26 年建築の「まちなか団地」まで ~~13 団地 75 棟 158 戸を建築しました。~~建築を進めてきましたが、老朽化が進んだ第 6 団地を解体したほか、~~特に~~昭和 51 (1976) 年建築の「第 7 団地 (若松)」について ~~は~~も築 40 年を超え老朽化が著しかったことから、令和元 (2019) 年度に解体しております。

さらに昭和 57 (1982) 年建築の「第 8 団地 (拓殖)」は築 ~~34~~40 年経過し、建て替えや用途廃止を含めた計画が必要な段階に入っています。

#### 【方針】

生活水準の向上やライフスタイルの変化、少子高齢化の進展に伴って、質の高い快適な住環境の整備が求められています。また、住宅施策は定住を促進するうえでも重要な役割を担っています。

本町では平成 24 (2012) 年 2 月に策定した「置戸町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市街地区へと建て替えを進めると同時に、今ある公営住宅をできるだけ長く有効活用しながら、維持費の縮減、修繕や更新時期の分散化、毎年の事業費の平準化を図るとともに、子育て世代等を支援するための定住促進住宅や、高齢者支援住宅の整備も今後の課題となります。

教員住宅、職員住宅については、修繕等を適切に行い維持管理に努め、延命化を図ります。なお、将来的に教員住宅として利用見込みのない住宅は、職員住宅又は定住促進住宅への転用等検討します。

#### 《まちなか団地》



## (4) 産業関連施設

### 【現状】

産業関連施設は、農林業関連補助事業により整備された施設が存在します。

農業関連施設では、乳牛の育成を目的とした釧北牧場（公共牧場）や「おけとワイン」の原料用ぶどうの生産圃場である町営ぶどう園、現在休止中の温泉熱利用園芸ハウスがあります。滞在型施設としては、農業実習生の利用を主とした境野交流センターと町内就労者の利用を主とした若者交流センターがあります。特に、若者交流センターは、長期宿泊機能と短期滞在型の宿泊機能を備えた施設となっています。森林体験交流センターは、おけと湖周辺における豊かな自然の中での体験型交流施設となっていますが、周囲の施設の閉鎖等の要因から現在は休館しています。なお、鹿ノ子キャンプ場については水質の問題があり閉鎖をしています。

勝山温泉「ゆうゆ」は、町内唯一の温泉施設として町民の憩いの場であり、町の観光拠点として重要な機能を有しています。

### 【方針】

産業関連施設については、産業振興及び経済発展の観点より現状施設の長寿命化を行います。施設整備から相当な年数が経過しているものが多く、資産老朽化比率は62.3%となっていることから、計画的な改修を進めます。

また、勝山温泉「ゆうゆ」は平成27（2015）年度よりリニューアルに向けた大規模改修の計画なされ平成29（2017）年4月に全面的な改修を終えてオープンしました。今後も、利用状況や施設の老朽化を鑑みながら、施設改修を進めます。

#### 《勝山温泉 ゆうゆ》



## (5) 社会教育施設

### 【現状】

公民館が昭和 23（1948）年に設置されて以来、地区公民館、図書館、森林工芸館などの設置と、60 年以上にわたる社会教育活動の実践を通し、町民に学習機会と学習情報の提供を行ってきました。平成 30（2018）年には境野公民館の全面建替えを実施し、令和 3 年には中央公民館の外壁改修工事を行っています。

### 【方針】

近年のライフスタイルや価値観の多様化、生涯を通じての学習ニーズの多様化、さらには地域課題について町民の自主的・組織的な学習により解決を図る地域づくり・まちづくりを進めるために、拠点となる社会教育施設の維持及び機能の充実を図るため、今後も計画的に施設の改築及び改修を進めます。

#### 《森林工芸館》



《中央公民館》



《図書館》



## (6) コミュニティ施設

### 【現状】

コミュニティ施設では、地域会館の老朽化が進み、計画的な老朽化対策を講じていない状況です。今後は人口動向や利用ニーズにあわせた建て替えや機能の複合化が課題となることが想定されます。

### 【方針】

少子高齢化や核家族の進展に伴い、地域社会の連帯感の希薄化と地域に対する帰属意識が低下していく傾向にあります。

町民が主体となったまちづくりを推進するためには、主体的に地域活動を実践していく住民自治活動をいっそう活性化させていくことが不可欠です。

地域コミュニティ形成において担う役割が大きい各住民センター及び地域集会施設については、ニーズを見ながら随時改修整備を行い、同時に会館の統廃合・再配置の検討をしつつ、地域住民の総合的な地域活動の拠点施設として、安全性や利便性を図ります。

### 《コミュニティホール》



## (7) スポーツ関連施設

### 【現状】

スポーツ関連施設は町民の利用ニーズが高いことからこれまでも比較的多くの改修工事等を行っていますが、全体の資産老朽化比率は68.1%とかなり高い傾向にあり、平成28(2016)年にはスポーツセンターの耐震化工事を実施しました。

### 【方針】

生活環境の変化から、精神的ゆとりを求める人々のニーズと相まって、今では世代や障がいの有無にかかわらず、スポーツを愛好する人が増加しています。スポーツを楽しむことで健康増進、社会生活において感じるさまざまなストレスの解消などのメリットがあり、豊かな人間性を培うものとして、より重要性が増しています。

本町では、スポーツセンターやプール、野球場、スキー場、パークゴルフ場などの施設整備を進めてきており今後はスキー場の計画的改修と機能充実を検討していく必要があります。

《ファミリースポーツセンター》



## (8) 学校教育施設

### 【現状】

本町の学校教育施設は、これまで4地区にあった小学校の適正配置を図るため統合化を進め、それに伴い校舎棟の新築工事を行い平成21(2009)年4月に開校されました。同時に体育館棟の耐震補強工事及び学校に併設されていた学校給食センターの改築工事を行いドライシステム化の採用により、衛生管理に配慮した安心・安全な施設となっています。

また、建物の耐震性に課題のあった置戸中学校については、平成25年度より2か年で校舎棟及び体育館棟の耐震補強・大規模改修工事を行い耐震性・快適性を備えた教育環境の整備を行っています。

### 【方針】

今後は、教育環境の整備と快適な学校生活の視点で、施設管理を進めます。

施設管理については、予防保全の考え方を導入しながら、事前に建物の点検等を強化し、施設の長寿命化に努めます。

#### 《置戸小学校》



《置戸中学校》



## 2 インフラ系施設

### 【現状】

#### ①町道・林道

道路は現在 206 路線で、実延長は 246,586m です。

林道は 10 路線 38,477m です。

老朽化比率は町道で 65.0% と老朽化が進んでいます。一方、林道は 46.3% です。

管内の町村と比較すると人口一人あたりにおいては延長及び面積ともに高めの傾向にあります。

これは行政面積が広いこと、産業発展がかなり広域にわたっていることが要因です。

#### ■町道の現況

項目	数量
路線数	206
実延長(m)	246,586
当初取得額(再評価額)(千円)	31,902,513
減価償却累計額(千円)	20,751,549
現在残高(千円)	11,150,964
老朽化比率	65.0%
年間道路維持補修費(千円)	20,972

#### ■林道の現況

項目	数量
路線数	10
延長(m)	38,477
当初取得額(再評価額)(千円)	1,633,704
減価償却累計額(千円)	756,877
期末価額(千円)	876,827
老朽化比率	46.3%
年間林道維持補修費(千円)	1,311

## ②橋梁

橋梁は町全体で 49 橋あり、老朽化比率は 54.2%と町道と同様に老朽化が進んでいることから、当町では橋梁長寿命化計画を策定し、この計画に基づき維持管理を実施しています。

項目	数量
橋数	49
実延長(m)	1,281
当初取得額(再評価額)(千円)	645,598
減価償却累計額(千円)	350,108
期末価額(千円)	295,490
老朽化比率	54.2%
年間維持補修費(千円)	98,507

## 【方針】

### ①町道・林道

町道については、舗装の老朽化し

た路線も増加し、ひび割れ、わだち掘れ、縦断凸凹の路面等が見られます。このため平成 25（2013）年度から 3 年間で主要幹線 45 kmの路面性状調査の結果を基に、路面状態の定量化を図り、潜在的な危険箇所については、計画的な維持管理や修繕工事を行います。

林道等については、森林整備や林業経営に不可欠な基盤施設だけでなく、山村地域の生活基盤としての観点からも整備が進められてきました。

今後、老朽化した林道等が増えていくことが想定されるので、ライフサイクルコストの縮減に向けた取組や保全管理体制の構築が不可欠となっています。

### ②橋梁

本町が管理する橋梁は 49 橋で、このうち建設後 50 年以上を経過した橋梁は現在 5 橋ですが、20 年後には半数以上の 36 橋まで増加します。今後急速に増大する老朽化橋梁を計画的・効果的に保全するため、平成 25（2013）年 3 月に置戸町橋梁長寿命化計画を作成しました。法改正により点検方法は、遠方目視から近接目視に変更になりましたが、この計画に基づき橋梁の点検・修繕工事を進めていきます。

### ③公園

町内には 8 か所の公園及び運動公園が整備されています。公園については利用者の安全確保が最も重要な視点としていることから、遊具の安全を最優先に毎年度点検を行い、不良個所が発見された場合は、修繕等の対応を行います。

また、このほかに 4 か所の児童遊園地があります。平成 30（2018）年には児童遊園地再編整備工事により中央公民館前庭に「あそびーば」が完成しました。引き続き再配置及び充実を検討し、児童の健全育成に努めていきます。

### ④上下水道（農業用排水路含む）

本町の水道は、簡易水道施設と営農用水施設によって供給されていますが、水源は河川の表流水が主となっていることから、引き続き水源となる河川流域の環境保全と安定的な水源確保に努めていく必要があります。水道事業は、平成 24 年度に開始した、簡易水道再編推進事業により、置戸・勝山・秋田 3 地区に中里・安住、北光・愛の沢地区の営農用水地区を含めた統合に向けた工事を進め、丸 8 年をかけて令和 2（2020）年度に完成しました。

下水道事業における置戸浄化センターは、平成 27（2015）年度に策定した第二期長寿命化計画のもと、遠方監視システムの更新を行います。境野浄化センターでは平成 26（2014）年度に機能強化事業による調査・診断を行いました。

今後は、管渠・マンホール等の更新を視野に入れ、当面は維持・管理を適切に行います。

また、農業用排水路を含む河川についても適切な維持管理と土地改良事業等を活用しながら計画的な改修を進めます。

## 置戸町公共施設等総合管理計画

令和4年3月（一部改訂）

置戸町総務課管財係

〒099-1100

北海道常呂郡置戸町字置戸181番地

TEL 0157-52-3311

FAX 0157-52-3353

E-mail [kanzai@town.oketo.hokkaido.jp](mailto:kanzai@town.oketo.hokkaido.jp)